

平成27年 労働者災害補償保険法

- [問 6] 労災保険法の保険給付等に関する次の記述のうち、正しいものはいくつあるか。
- ア 労災保険給付として支給を受けた金品を標準として租税その他の公課を課することはできない。
 - イ 労災保険給付を受ける権利は、労働者の退職によって変更されることはない。
 - ウ 不正の手段により労災保険に係る保険給付を受けた者があるときは、政府は、その保険給付に要した費用に相当する金額の全部又は一部をその者から徴収することができる。
 - エ 休業特別支給金の支給の申請は、その対象となる日の翌日から起算して2年以内に行わなければならない。
 - オ 障害補償給付、遺族補償給付、介護補償給付、障害給付、遺族給付及び介護給付を受ける権利は、5年を経過したときは、時効によって消滅する。
- A 一つ
B 二つ
C 三つ
D 四つ
E 五つ

第47回(平成27年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準															
本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。															
① 選択式試験は、総得点21点以上かつ各科目3点以上（ただし、労務管理その他の労働に関する一般常識、社会保険に関する一般常識、健康保険法及び厚生年金保険法は2点以上）である者															
② 択一式試験は、総得点45点以上かつ各科目4点以上である者															
※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。															
(2) 配点															
① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。															
② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。															

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)	⑥	⑱	⑦	⑪	⑮	B	A	E	E	C	D	A	E	E	D